

松江市告示第15号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の事業の休止の届け出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和2年1月15日

松江市長 松 浦 正 敬

事業者		休止する 事業	事業所		休止年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
株式会社 松江テクノサービス	松江市宍道町伊志見493番地1	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護 玉湯すずかけの樹	松江市玉湯町湯町1186番地1	令和元年12月15日